

基本的な考え方

大阪に "賑わい" を創り出す 一産業に、都市に、人とコミュニティに—

～「大阪賑わい創出プラン」の実行元年となる平成17年度は、同プランの積極的な推進を通じて、大阪経済の活性化を図る。また、これまで以上に、政策提言・要望活動を強化するとともに、企業の経営革新の支援やビジネス機会の創造など、会員企業と大阪経済の発展に役立つ、多彩かつ具体的な事業を実施し、大阪に"賑わい"を創り出す。～

1. 「大阪賑わい創出プラン」に沿った戦略的・先導的事業の推進

- (1) 地域経済を牽引するエンジン産業の振興に資する事業の企画・実践
 - ①「新しいモノづくり産業」、②「ツーリズム産業」、③「ライフサイエンス産業」
- (2) 大阪経済の活性化を実現するための重点テーマへの取り組みの強化
 - ①企業や研究機関が集積する「大阪」、②起業家に選ばれる「大阪」、③地域商工業に活力が溢れる「大阪」、④都市のプレゼンスと求心力の高い「大阪」、⑤美しいまち、安全・安心して過ごせる「大阪」、⑥明日の産業を担う人が育つ「大阪」、⑦東アジアが注目する「大阪」

2. 大阪経済活性化に資する政策提言・意見要望活動の活発な展開

- (1) 国や地方自治体に対する経済政策、金融・税制、中小企業振興や企業経営環境の改善に関する政策提言の実施と、実現に向けた意見要望活動の活発な展開
- (2) 大阪府と大阪市の行財政改革の促進支援、ならびに、産業政策・観光振興の重点化・連携の強化や、公共サービスの民間開放等実現に向けた実行力の発揮

3. 会員企業の経営革新支援、ビジネス機会の創造、会員メリットの拡充

- (1) 様々な業種・規模で構成される会員のニーズに応える多彩な事業の企画・実施
- (2) 3万会員企業のネットワークを活用した、効果的なビジネス交流や研修・研鑽の場、雇用・人材育成支援、共済、保険、福利厚生等の会員サービスメニューの拡充

4. 新たな経済団体の運営モデルの創造に向けた取り組み・改革の推進

- (1) 「より会員に近く、より多くの会員に」を趣旨とする、エリア・チェンバー化の推進
- (2) 「会員本位」に基づく議員・会員との関係強化、委員会・部会・支部役員との連携
- (3) 大商事業・サービスの効果的な広報・PR活動の強化、会員の事業参画の促進
- (4) ITを活用した先進的な業務革新と事業・組織運営の改革、さらなる効率化の実施